

FUNAJUKU 成田校入会規約

第1条・名称及び所在地

本スクールは「FUNAJUKU 成田校」と称し、事務局を千葉県成田市赤坂 2-1-10 本館屋上 FUNAJUKU フットサルコートに置く。

第2条・運営

「株式会社 FUNAJUKU」が行う。

第3条・目的

本スクールは、サッカーやスポーツを通して子供達の精神及び身体の健全な育成を目的とする。

第4条・会員

1. 本スクールは会員制とします。
2. 本スクールに入会できる者は、心身共に健康で所定の手続きを行った者とする。
3. 会員及び保護者が不適切な行為・言動により次に定める各号に著しく違反した場合は、会員資格を喪失し退会とする。
 - ① 本スクールが使用する敷地及び施設内の設備または備品を適切に使用せず、破損・汚損した場合。
 - ② 勧誘・セールス及びその他類似する行為があった場合。
 - ③ 他の会員及びコーチ・本スクールに対して、誹謗中傷・暴力行為・示威的行為またはその他の一切の迷惑行為を行った場合。
 - ④ 本スクールの名誉を傷つける行為または秩序を乱す行為を行った場合。
 - ⑤ その他、本スクールが不適切であると判断した場合。

第5条・活動

活動期間は毎年4月1日から翌年3月31日とし、年間40回の通常練習を行う。

第6条・会費

1. 会員は、別途定める入会金・年会費・保険金・及び月会費（以下、会費）を納入しなければならない。一度入金された会費は、いかなる場合も返金しないものとする。
2. 入会金は、入会初年度のみ徴収するものとする。
3. 年会費、保険代は毎年4月分の月会費と共に徴収するものとし、新規会員は入会時に徴収するものとする。

第7条・保険

1. 入会と同時にスポーツ障害保険に加入する。加入手続きは本スクールが行う。
2. 保険期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第8条・負傷時の処置

活動中に負傷した場合は、スクールが応急処置を行う。その後の補償責任は、加入する保険会社の約款に従うものとし、当該保険の補償を超える部分については、保護者がその責任を負うものとする。

第9条・禁止行為

1. サッカーコート外でのボール使用は禁止。
2. コート内は水・スポーツドリンク以外の飲食禁止。

3. 営利・非営利を問わず勧誘行為の禁止。
4. 他人を誹謗・中傷（SNS等インターネット等の書き込みを含む）禁止。
5. 他人に対する暴力や施設設備への破損や落書きなど、公共マナー・道徳に反する行為禁止。
6. ペット・動物の持ち込み禁止。
7. 施設内の喫煙は禁止。

第10条・休会

休会する前月の10日までに申し出て、休会届を提出しなければならない。休会期間は最長2ヵ月とし、復帰後は必ずクラスを受講する事とする。又、1クラスの休会は、年に一度のみとする。

第11条・退会

退会する場合は、退会月の10日までに申し出て、退会届を提出しなければならない。

第12条・免責

本学校の諸規則やスタッフの指示に従わないで起きた事故について、本学校では賠償しない。

第13条・賠償責任

1. 故意、または過失により施設及び設備等を破損した場合は会員が代償する。
2. 貴重品、手荷物の盗難や紛失に関しては、本学校は賠償しない

第14条・個人情報の取り扱い

1. 会員の個人情報は、スクール運営に関わる場合のみに利用する。入会に際し、会員は個人情報の取扱いに同意するものとする。
2. 個人的に撮影した写真・動画が第三者の目に触れる場合は、他会員の個人情報が流出しないように取扱いに気をつける。

第15条・撮影

スタッフによって撮影されたスクール中及び施設内の写真や動画に関して、当スクールWEBサイト・紙面・SNS等で使用する場合があります。ご了承下さい。

第16条・忘れ物

忘れ物・放置物については、原則1ヵ月保管します。生鮮品を含む飲食物など腐敗等安全衛生上問題を生じるおそれがある場合、当日廃棄させていただきます。

第17条・細則

本規約に定めない事項及び、その他運営上必要な細則はスタッフが別に定めます。

第18条・発行

2019年12月1日より発行する。2021年4月1日 一部改訂。

成田校スクールルール

練習に必要なもの

- ・練習着・トレーニングシューズ・ボール・すね当て・飲み物
(ボール・すね当ては、スプリント・体幹クラスを除く)
 - ・体幹クラスは、ヨガマット又は大判のバスタオル
- ※持ち物には、必ず名前を書いて下さい。
- ※スパイクは、禁止です。

雨天時について

- ・雨天時も練習は行います。タオル・着替え等を必ずお持ちください。
- ・荒天の場合やピッチコンディション不良の場合は中止になります。
練習開始2時間前を目安にご連絡致します。
- ・スクールの判断で練習中止になった場合は、~~代替日を設けます。~~
別クラスに振替参加して頂きます。(有効期限6ヶ月)

欠席

- ・練習時間前までに、必ず受付・電話・メール・SMS を使ってご連絡下さい。練習時間までに連絡がない場合は、無断欠席となります。

振替

- ・U-15 を除くサッカー各クラスは、振替可能です。
振替先クラスは、スペシャルクラス・試合クラス・~~基礎クラス~~以外のサッカー各クラスと体幹クラスとします。
- ・振替期限は、欠席月の翌々月までとなります。
(例・5月10日欠席→7月末まで振替有効/3月10日欠席→5月末まで振替有効)
- ・振替の変更は、有効期限内(最初の欠席から翌々月以内)であれば可能です。
- ・振替先の人数により必ずご希望日に振替が出来るものではありません。ご了承下さい。
- ・練習時間前までに欠席連絡がない場合は無断欠席とし、振替は対象外です。

チケット

- ・チケット対象クラスを受講する際は、受付で都度お支払い頂くか、おとくチケット(5,000円×11枚/5,000円)をご利用下さい。
 - ・チケットを利用して受講する際は、予約サイト・電話・受付でお申込み下さい。
 - ・予約キャンセルは、練習時間前までに必ず受付・電話・メール・SMS を使ってご連絡下さい。
練習時間までに連絡がない場合は、次回チケット分の代金をお支払い頂きます。
- ※おとくチケットは、家族間で共有は可能です。

クラスの追加・変更

- ・ご希望月の前月末までに、受付にて手続きをお願い致します。追加に伴う月会費の差額は、次回月会費で調整致します。
(追加の例・週1ベーシッククラスを選択していたが、ドリブルクラスも追加して週2にしたい。)
- (変更の例・ベーシッククラスから、ドリブルクラスに変更したい。)

クラス取消

- ・終了を希望する月の10日までに、受付で手続きをお願い致します。
(例：5月末でドリブルを取り消す場合は、5月10日までに手続き)

順番待ち

・定員に達しているクラスは、順番待ちが可能です。お申込みは、希望クラス体験後受付で行います。空きが出た場合ご連絡致します。

(順番待ちは順次繰り上げとなります。)

休会

・休会期間は、2ヶ月までとなります。休会中の月会費は発生しませんが、休会後に必ず休会したクラスをご復帰頂く事をお約束頂きます。

復帰月の受講料が発生致しますのでご了承下さい。

・休会月の前月10日までに、受付にて手続きをお願い致します。

(例：6月から休会する場合は5月10日までに手続き)

・全クラス休会している場合、休会中の振替は出来ません。その間も振替の有効期限は変わりません。

・休会は、各クラス1年(4月～翌3月)に1回のみとなります。

退会

・退会を希望する月の10日までに、受付で手続きをお願い致します。

(例・3月末で退会する場合は、3月10日までに手続き)

復会

・年度内(4月～翌3月)に復会をする場合は、諸経費(入会金・年会費・保険代)は発生しません。

スポーツ保険

・入会と同時にスポーツ障害保険に加入させて頂きます。活動中に怪我をした場合は、スポーツ損害保険を適用することができます。

・活動中に怪我等をされた場合は、コーチ又は事務局へご連絡下さい。手続きに関しましては、申し出の時点で詳細をご説明させて頂きます。

・新規入会時は、手続きの都合上1週間後からの適用となります。加入手続きはスクールが代行します。

その他

・住所、連絡先など変更が生じた場合は、受付で手続きをお願い致します。

会費の徴収方法／各種変更届

取消届・休会届・退会届は、原則毎月10日締めとなります。

追加届・変更届は、原則毎月月末締めとなります。追加・変更に伴う月会費の差額は、翌月に調整致します。

毎月27日にご指定口座から自動引き落としをします。(土日祝日の場合は翌日)	
月会費	翌月分を前月に引き落としさせていただきます。 休会中の月会費は、発生しません。
年会費	継続者は4月分に合わせて3月27日に引落とし、新規入会者は入会時にお支払いとなります。 年会費 550円(税込)×入会月～翌3月 ※6,600円(税込)/年
スポーツ保険	継続者は4月分に合わせて3月27日に引落とし、新規入会者は入会時にお支払いとなります。 ※1,100円(税込)/年
入会金	入会時に、月会費(2ヵ月分)・年会費と一緒に支払い頂きます。 ※入会金 3,300円(税込)
その他	イベント参加費や合宿費等は、その都度お支払い頂きます。

【ご注意】

- ・口座引き落としが出来なかった場合は、現金でのお支払いになります。
- ・口座登録手続きに3ヵ月かかる事があり、完了するまでは現金でのお支払いになります。
- ・締切日を過ぎた申請に関しましては、受け付けすることが出来ません。

会費の返金もいたしかねますので、締切日に気を付けて期日までに各種届出をご提出下さい。

(取消の例) 5月末でドリブルを取り消す場合は、5月10日までに手続き

(休会の例) 6月から休会する場合は5月10日までに手続き

(退会の例) 3月末で退会する場合は3月10日までに手続き